

○福田介護保険データ分析室長 それでは、定刻になりましたので、第38回「社会保障審議会介護給付費分科会介護事業経営調査委員会」を開会させていただきます。

委員の皆様方におかれましては、お忙しい中御出席賜りまして、誠にありがとうございます。

本日は、これまでと同様、オンライン会議システムを活用しての実施とさせていただきます。

また、傍聴席等は設けず、動画配信システムでのライブ配信により一般公開する形としております。

初めに、本日の委員の出席状況でございます。泉委員が少し遅れて御出席なさるという形で御連絡をいただいておりますが、全ての委員に御出席いただくことになっております。

続きまして、事務局に異動がありましたので、紹介させていただきます。

総務課長の山口高志です。

介護保険計画課長の簗原哲弘です。

高齢者支援課長の峰村浩司です。

認知症施策・地域介護推進課長の和田幸典です。

総括調整官の奥山晃正です。

それでは、議事に入る前に、お手元の資料の確認とオンライン会議の運営方法の確認をさせていただきます。

まず、資料の確認を行います。本日は、事前に電子媒体でお送りしております資料を御覧いただければと思います。同様の資料を当省ホームページに掲載しております。

まず、議事次第と委員名簿がございます。次に「令和5年度介護事業経営実態調査の結果について」の資料として、資料1及び資料2を掲載しております。

資料の不足等がございましたら、恐縮ですが、ホームページからダウンロードいただくなどの御対応をお願いいたします。

次に、オンライン会議における発言方法等について確認させていただきます。御発言いただく場合は、Zoomツールバーの「リアクション」から「手を挙げる」の操作をいただき、田辺委員長から御指名を受けた方が御発言いただく方法とさせていただきます。オンラインで御参加の委員の皆様、画面の下にマイクのアイコンが出ていると思います。会議の進行中は基本的に皆様のマイクをミュートにさせていただきますが、御発言される際にはZoomツールバーの「リアクション」から「手を挙げる」をクリックいただき、委員長の御指名を受けてから、マイクのミュートを解除して御発言いただくようお願いいたします。御発言が終わりました後は、Zoomツールバーの「リアクション」から「手を降ろす」をクリックいただき、併せて再度マイクをミュートにさせていただきますようお願いいたします。

では、以降の進行は田辺委員長をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

○田辺委員長 それでは、議事次第に沿って進めさせていただきます。

本日は「令和5年度介護事業経営実態調査の結果について」の議論を行います。

事務局におかれましては、資料説明を簡潔に行っていただくとともに、各委員におかれましても、御発言は論点に沿って簡潔に行っていただくよう御協力のほうお願いいたします。

それでは、事務局より説明をお願いいたします。よろしく申し上げます。

○説明者 それでは、令和5年度介護事業経営実態調査の結果について御説明いたします。資料1「令和5年度介護事業経営実態調査結果の概要（案）」を御覧いただけますでしょうか。

まず、調査の概要について、改めまして御説明をさせていただきます。調査の目的ですが、各サービス施設・事業所の経営状況を把握し、次期介護保険制度の改正及び介護報酬改定に必要な基礎資料を得るということを目的としております。調査の時期につきましては、令和5年5月に実施いたしまして、令和4年度決算の状況を調査しております。調査対象は、全ての介護保険サービスを対象としておりまして、調査対象サービスごとに1分の1から20分の1の割合で抽出をしているところでございます。調査客体数につきましては、33,177の施設・事業所の方にお送りをさせていただきますと、有効回答数といたしましては、16,008施設・事業所でございます。有効回答率は、今回48.3%となりまして、前回の令和2年度の経営実態調査と比較しまして、3%ほど上昇しているところでございます。

この下は各調査の概要になっておりますけれども、一番下、調査の対象期間というところを御覧いただけますでしょうか。黒枠で囲っているところが今回の経営実態調査でございます。令和4年度の決算額を取っているところですが、それと比較いたしまして、経営概況調査ということで、令和2年度、令和3年度分の調査をしておりますが、こういった調査の結果と比較しながら御紹介していきたいと思っております。

続きまして、2ページを御覧いただけますでしょうか。各サービスにおける収支差率について御説明させていただきます。まず、収支差率につきましては、今回の調査につきましては、3種類の数字を併記しているところでございます。1段目の括弧なしの数字が、新型コロナウイルス感染症関連補助金及び物価高騰対策関連補助金を含まない税引前の収支差率でございます。2段目の括弧の数字が、新型コロナウイルス感染症関連補助金及び物価高騰対策関連補助金を含めた税引前の収支差率、最後、3段目が、括弧になってございますけれども、新型コロナウイルス感染症関連補助金及び物価高騰対策関連補助金を含めた税引後の収支差率ということで記載をしております。

また、表の中、横にも3列数字が並んでおりますけれども、一番左が先ほど御紹介しました、昨年度実施いたしました令和4年度の介護事業経営概況調査による令和3年度決算の状況、真ん中が今回の調査結果で令和4年度決算の状況、一番右がこの2年間の増減という形になっております。

各サービスの収支差率の状況について御説明させていただきます。主なものを紹介させていただきますが、まず、介護老人福祉施設でございますけれども、今回マイナス1.0%、また、その下、介護老人保健施設につきましても、マイナス1.1%ということで、この経営実態調査、経営概況調査は併せて平成13年から実施しているのですけれども、調査開始以降初めて収支差率がマイナスになっている状況でございます。この要因につきましては、様々な事情が考えられますけれども、特に支出のうち人件費や光熱水費が大きく増加したことが影響しているものと考えております。

また、少し下を見ていただきまして、居宅サービスですけれども、例えば訪問介護でございますが、こちらは今回、収支差率7.8%ということで、対前年度でプラス2.0%と改善しているところでございます。また、その下を見ていただきまして、通所介護につきましては、収支差率が1.5%、対前年度プラス0.8%ということで、収支差率は上昇している状況になっております。ただ、留意が必要な点といたしまして、規模が小さい事業所が多いため、収支差の額で見ますと月数万円程度の増加という状況でございます。訪問介護につきましては6万円程度、通所介護につきましては4万円程度でございます。また、収入と費用の内訳を見ても、前年度と比較して収入はほぼ変わっておらず、人件費等の支出が減少した結果として収支差率が上昇しているような状況でございます。今回の調査結果の1人当たりの給与額を見ていただきますと増加しておりますが、職員数が減っているということで、人材確保が困難な中で厳しい事業経営となっている状況があるのではないかと考えられるかと思っております。

全てのサービスを紹介するのは割愛させていただきますけれども、一番右下のオレンジのところを見ていただきますと、今回の調査結果の全サービス平均というものをしております。こちらでも3段にしておりますが、一番上の補助金を含まないというところを紹介させていただきますけれども、今回2.4%ということで、前回の令和3年度は2.8%となっておりますので、マイナス0.4%と、全体の平均収支差率については少し下がっている状況でございます。

続きまして、3ページを御覧いただければと思いますが、こちらは収支差率と給与費の割合を記載した資料になっております。サービスごとに記載しておりますけれども、令和2年度、令和3年度、それから、令和4年度の決算で比較しております。一番右が対前年度の増減となっております。サービスごとにいろいろな動きがありますけれども、施設系サービスで少し増えているとか、訪問介護で少し減っているとか、それぞれ動きがある状況でございます。

最後に4ページ、こちらが有効回答数、有効回答率、サービスごとに記載しております。様々な事業者様に御協力いただきまして、今回少し有効回答率は上昇という形になったということでございます。

事務局からの説明は以上になります。

○田辺委員長 御説明のほう、ありがとうございました。

それでは、ただいま説明のありました事項に関して、御意見、御質問等がございましたらよろしくお願いたします。いかがでございましょう。

私から口火を切らせていただきます。数字自体はもう数字でありますので、このとおりでということなのですけれども、なぜというところと併せて考えると、ちょっと分からないところが色々ございます。例えば、今、介護の世界では人材不足が言われておりますけれども、ただ、サービス類型ごとにその度合いは若干違うことを耳にしております。ありていに申し上げますと、訪問系で全然人が集まらない、つまり、有効求人倍率がものすごく高くなっているとか、それに対して施設系は不足していることは間違いのないのですけれども、そこまでの倍率には必ずしもなっていないということをお伺いしております。数字を見ますと、今回、施設系が明らかにマイナスということで、経営的にはかなり厳しくなっているわけですけれども、他方、訪問系は求人との関係からいうものすごく厳しいのはありますが、収支差率から見ると結構何とか頑張っているという実態になっております。こういう人材不足の強さみたいなものと収支差率の関係みたいなものは、一体何か関係があるのでしょうかというところがございます。

これはある意味、この数字をサービスごとにマイナスが大きいからつける、それから、プラスが大きいから差引くというような今までたどってきた給付費の配分とは申し上げませんけれども、それにそのまま使えるのかが私の分からないところでございまして、数字は数字なのですけれども、それをどう生かすかのところで、その説明と、そういう使い方を果たしてそのまま持ってきて従来どおりやって大丈夫なのかが分からないというのが1点目の質問でございます。

2点目の質問を申し上げますと、後ろのほうをちゃんと自分で見れば分かることなのだろうと思っておりますけれども、事業所ないしは訪問みたいなところの事業所の規模とこの収支差率の関係みたいなところで何か特徴的なことが言えるのであれば、お教えいただきたいと思っております。

以上、2点ほどお願いたします。

○説明者 ありがとうございます。

委員長がおっしゃるとおり、訪問系のサービスにつきましては人材不足が言われているところでございますけれども、実際に少し数字を見ていただければと思います。資料2が細かい集計表になっておりますが、4ページ目、目次の後にありますけれども、「第4表 訪問介護」という表を御覧いただければと思います。こちらの表なのですけれども、それぞれ収益、費用などを記載しておりますが、右から2列目が今回の令和4年度の決算になっております。こちらで17行目が今回の「差引」ということで収支差率7.8と記載しております。隣の令和3年度と比較すると確かに上がっているようには見えるかとは思いますが。ただ、例えば1行目などを見ていただきますと、こちらは介護料収入ということで、いわゆる報酬の収入になっておりますが、こちらについては減少しております。また、6行目、こちらが給与費、いわゆる人件費ですけれども、こちらも減少しております。それから、

9行目のその他の経費、人件費以外の様々な経費ですけれども、こういったものも減少している状況になっております。

また、下のほうに職員数などのデータも載せているのですけれども、例えば26行目、こちらは常勤換算の職員数などを載せておりますけれども、前回の調査と比較しますと、少しですけれども、職員数が減っている状況になっております。27行目は介護職員に限った職員数になりますけれども、こちらも減少しているということでございます。これは規模の縮小ということが言えるのかとは思っておりますけれども、なかなか人が確保できなくなって、その結果、サービス提供が少し減っている可能性もあるのではないかと考えております。

追加しますと、25行目に延べ訪問回数を書いてありますけれども、こちらも減少してしまっているところですので、詳細な分析までには至っておりませんが、規模が縮小した結果、収支差率が結果的に上がっているということではないかと思っております。先ほど申し上げたように、17行目の差引のところも、こちらは月額千円単位の数字になっておりますけれども、数万円程度上がったという形になっておりますので、収支差率が上がったからといって、経営がすごく改善している状況ではないかと思っております。

同じような状況は訪問リハビリテーションですとか、先ほど申し上げた通所介護ですとか、そういったところでも見られるかと思っておりますので、委員長がおっしゃったように、人材不足の結果、サービスが縮小して、結果的に収支差率が上がっている状況もあろうかと思っております。

2点目の御質問で、サービスの規模別の分析というところでございますが、こちらの資料の70ページを御覧いただけますでしょうか。介護老人福祉施設の規模別の表になっております。こちらは左から右に行くに従って規模が大きくなるということになっておりますけれども、17行目の「差引」の額を見ていただきますと、いずれもマイナスではあるのですけれども、右に行くに従って少し収支差率が上がる傾向になっておりまして、規模が小さくなるほど厳しい状況なのかと思っております。

71ページが介護老人保健施設でございますけれども、こちら17行目を見ていただきますと、小さい規模のほうが収支差率としては低い状況になっているかと思っております。

訪問介護は73ページに載せております。こちらは訪問回数で規模を並べております。こちらにつきましても完全に右上がりというわけではなくて、少し上下はしているのですけれども、延べ訪問回数が多いほど収支差率は高いという傾向になっているようなことかと思っております。

77ページ、通所介護についても御紹介させていただきますけれども、こちら17行目の「差引」を見ていただければと思っておりますが、右に行くに従って少し収支差率が高くなっていく状況です。多くのサービスでは規模が大きくなるほど収支差率が高くなって、規模が小さくなるほど収支差率が少し低くなっていく状況があるのかと思っております。全てのサービスに言えるかどうかというのはありますが、概ねそういう状況かと思っております。

○田辺委員長 どうも御説明ありがとうございました。

ほか、御質問、御意見等ございましたらよろしく願いいたします。

松本委員、よろしく願いいたします。

○松本委員 ありがとうございます。

御説明いただきまして、ありがとうございました。私からはお示しいただいたデータの感想となりますけれども、コメントさせていただきます。

今回の実態調査の結果についてですが、委員長からもございましたが、施設系サービスの収支差率が大幅に悪化しています。施設サービスでは介護老人福祉施設、介護老人保健施設、こちらは収支差率がマイナスとなっておりますし、介護医療院の4.8%も令和3年度から下がっておりますので、かなり厳しい状況です。地域密着型サービスにおいても、介護老人福祉施設の収支差がマイナスとなっております。

私どもは社会福祉施設等に御融資をさせていただいている団体で、これの施設から経営状況をご報告いただいております。先日、御融資先が運営されている特別養護老人ホームの2022年度の決算状況の速報値を公表いたしました。サービス活動増減差額比率は従来型で0.5%、ユニット型で3.7%でした。収益も増加しておりますけれども、経費率、特に水道光熱費の上昇が顕著で、1.3%程度上がっておりますので、結果としてサービス活動増減差額比率は2021年度よりも1%程度低下しております。今回の実態調査の結果と同じような動きであったと理解しております。

我々のデータは、従来から実態調査の結果よりも少し高めの水準に出る傾向がありますけれども、老協さんが10月に公表された令和4年度の特養の速報の収支状況がマイナスでございましたので、この実態調査の結果がどうなるのか心配して見ておりましたが、平均でマイナスとなったことには少し驚いております。コロナ関連の補助金や物価高騰の対策関連補助金を加味して辛うじてプラスとなっておりますが、あまりにも低い数字なのではないかと思えます。詳細版の内訳のほうで償還支出を加味した月当たりのキャッシュフローは約25万円、1ページ27行目のところですが、ほとんどこれは手元に資金が残らない形になっています。今後、賃金も上げていかなければならない、物価高騰の影響も当面は収まらないということになりますと、日々のキャッシュフローに影響が出るような水準になっているのではないかと考えております。

一方、委員長からもございましたし、今も御説明いただきましたけれども、居宅サービスですね。これは御説明のあった訪問介護、おっしゃるとおり、増益ではありますけれども、6万円程度と。内訳のお話もございましたが、人件費率は下がっておりますが、一方で、職員1人当たりの人件費は上がっています。また、1人当たりのサービス提供回数は大きくは下がっていないにもかかわらず、常勤換算後の介護職員数とか、施設当たりの延べ訪問回数は下がっていますので、人材確保がうまくいなくて、若干働く方が少なくなっているのか、1人にしわ寄せがいつているのかということが推測されるのではないかと思います。外国人人材の業務の在り方なども検討されていますけれども、人材確保はこれ

からますます厳しくなっていきますので、在宅のニーズは増加していく一方で、この収支差率で事業として成り立つのかというところは不安に思っております。

他の事業につきましても、委員長からも御指摘がございましたが、数値が改善しているからいいということではなくて、地域区分であるとか、経営主体別の差異あるいはそういったクロス集計を用いながら、きめ細やかな分析や対応が求められるのかと感じております。

以上、長くなりましたが、コメントでございます。

○田辺委員長 ありがとうございます。

ほか、いかがでございましょう。

では、泉委員、よろしく願いいたします。

○泉委員 ありがとうございます。

今回かなり細かく地域別、開設主体別のデータが出てきたということで、これらのデータを用いることでまたさらに深い分析等ができるのではないかと思った次第です。

感想になってしまいますが、今、松本委員からもお話がありましたが、施設サービス系、特に介護老人福祉施設に関しましては、補助金がない場合はマイナスということになります。これはあくまでコロナ関連補助金と物価高騰対策関連補助金ありきの前提でのプラスという形でして、非常に厳しい状況かと思っております。収支差率も同様で、次の再投資が出来ない状況かと推察され、あらためて厳しい経営状況を認識した次第でございます。

また、有効回答率のお話になりますけれども、今回、令和2年度との比較で3ポイントほど上がったとのことですが、令和2年度はコロナの影響が大きかった年ということで、有効回答率が非常に低かった年度との比較となっております。調査項目を減らすとか、法人への一括送付といった様々な取組をされていらっしゃると思いますが、令和2年度との比較では、その効果がどうだったのかが分かりづらいように思った次第です。

細かい話になりますが、資料2ですが、こちらに開設主体別の有効回答数の数字はあったのですが、例えば開設主体別の有効回答率も併記していただけると、開設主体と回答率の傾向は分かるのではないかと思った次第でございます。

私からは以上になります。

○田辺委員長 ありがとうございます。

ほか、いかがでございましょう。

では、堀田委員、よろしく願いいたします。

○堀田委員 ありがとうございます。

私も感想という感じで、かつ、ほかの委員の方々とほぼ通じているかと思えます。1点目は、とりわけ収支差率で見ると施設系はとても厳しいということでしたけれども、事務局もほかの委員の方もお話くださったように、訪問系の数字を訪問介護を中心に見ていきますと、収支差率だけでは見えない厳しさがとてもあると思えますので、委員長が御指摘くださったことにも通じるかと思えますが、全体として今回の収支差率を基にしながら

何を言うことができるのかというのは、極めて慎重に考える必要があるのではないかと思います。

2点目なのですが、今後どのように経営の実態を見ていくかということを考えていきますと、これも折々上がっているような気もするのですが、今回、後ろのほうで地域と経営主体と規模別ということでいろいろと見てくださっているのですけれども、それぞれ客体がそれほど多くはないこともあって、同じ地域の中で経営主体別や規模別とやるにはほぼ分析ができなくなってしまうので、全サービスほぼ全部カバーする形でということとはもしかすると別に、例えばこれは毎回無作為抽出していると思いますけれども、そうではなくて、同じ調査対象について一定程度の期間を見ていきながらその変化の要因みたいなものを検討するとか、何か少しほかの経営の在り方、それに影響を及ぼしている要因について検討してみるといったことも組み合わせて、今後の数字の見方について考えていく余地があるのではないかと思います。

以上です。

○田辺委員長 ありがとうございます。

ほか、いかがでございましょう。

では、野口委員、よろしく願いいたします。

○野口委員 ありがとうございます。

委員の皆さんがおっしゃったことに尽きると思うのですけれども、有効回答率というか、こういった非常に重要な調査に関して、クロス集計というか、経営主体別であるとか、地域別であるとか、できるだけ細かく見ていくに当たって、どうしてもサンプル数の確保が非常に重要になってきます。回答していただいている施設はどうしても何らかの属性を持っている可能性があって、セレクションバイアスがかかっている可能性もありますので、なかなか難しいところではあるのですけれども、できるだけ全数による把握を今後していくように工夫していただければ、より全体像が分かるようになってくる。今後、今から経営がますます厳しくなる、あるいは人材を確保するのが非常に厳しくなる中で、全貌がどうなっているかを把握することが近々に求められていますので、ぜひお願いしたいと思います。

以上です。

○田辺委員長 ありがとうございます。

ほか、補足等ございますでしょうか。

では、松本委員、よろしく願いします。

○松本委員 結果のお話と趣旨が違いますが、集計の際の技術的な質問をさせていただきたいと思います。今回、調査を実施するに当たっては、細かい話で本当に恐縮なのですが、特別損益に関する項目の変更がございました。具体的には、特別利益の実態把握の観点から本部からの事業費の繰入れの調査項目が追加されました。また、特別損失のうち、法人本部に帰属する経費の記入で把握できない事業所の按分項目の調査項目が追加さ



れておりました。これについて御質問なのですけれども、今回の収支差の計算には収益について特別利益が加味されていないように思いますが、何か特別な理由があるのかということと、特別損失について按分項目の追加をしたことによってどういった影響が出たのかについて教えていただきたいと思えます。

○田辺委員長 では、回答のほうをよろしくお願いします。

○説明者 御質問ありがとうございます。

今回の調査におきましては、特別利益につきましては、本部費の繰入れを新たに追加したりとか、特別損失の部分について追加で設問を設けて按分できるようにということをしております。特別利益の部分につきましては、これまで通りなのですけれども、今回の収支差には含めていないところです。というのは、今までも同じなのですけれども、特別損失ということで収支差率に入れているのはあくまで本部の運営費ということで、他のサービスに流すようなものは除いているということで、特別損失といっても本部の繰入れということで、社会福祉法人会計以外では基本的には事業費として含まれているもの、そういったものに限定して収支差率に入れているという整理にしておりますので、特別利益につきましても、分析のためということで今回は調査対象にはしておりますけれども、この表については収支差率には含めていないところでございます。

特別損失の部分について、今回、按分できるようにということで、記入者負担の軽減ということで新たに設けており、正確に取れるようにということもありますけれども、新たに項目を追加したというところで、そこは細かく分析はできていないのですけれども、一定程度今まで記載できていなかったところが記載できるようになったとか、そういったところの効果があるのではないかと考えております。

以上でございます。

○田辺委員長 松本委員、よろしゅうございますでしょうか。

○松本委員 ありがとうございます。

ここからは意見なのですけれども、特別利益を計上されているところは、社会福祉法人の運営されるサービスが大部分だったと思うのです。これは社会福祉法人の会計基準の特性を示しているのだと思うのですけれども、今、御説明があったように、もともと特別損失だけが調査項目として設定されていたのは、社会福祉法人の会計基準上で各施設の拠点ではなくて本部計上せざるを得ない費用、これは他の経営主体の会計基準では各施設や事業所に計上されているものですね。その違いの均衡を図るためにされているかと思えます。その考え方を前提にしますと、本来施設の収益でない可能性のある収益を介護事業の収益に含めてその収支差を計算しますと、介護事業の実態把握にはならないと思えますので、今後も計算には含まないという取扱いは継続すべきではないのかと思っています。

また、今後、介護事業経営実態調査の補完のために、介護サービス事業所の経営状況の調査及び分析が始まると思えます。ここでは目的といいますか、補完するということですので、介護事業経営実態調査と調査項目の共通化することにより親和性を図ったり、确实

な情報を得るために内容を簡素化して、先ほどお話もありましたけれども、提出率を向上させる必要があるのだらうと思っております。一方で、経営の実態を把握する観点からは、介護事業の収支のみを把握して、他と会計基準間で違うものがあれば是正をして均衡を図る必要がありますので、この項目を聞き続けることは、どこかで計算に取り入れないといけないという話にもなりかねませんので、今後、簡素化や会計間の整合を取るという観点から、聞くことにあまり意味がないと考えますので、取扱いについては削除も含めた検討をいただければと思います。

意見として以上でございます。

○田辺委員長 ありがとうございます。

ほか、いかがでございましょう。よろしゅうございますか。

様々な御意見、コメントをありがとうございました。

それでは、本日の議題につきましては、どう読むか等に関してはいろいろな御意見を御披露いただきましたけれども、この数字、それから、この形自体に関しましては、本日提示させていただいた内容で当委員会としては了承し、後日開催される介護給付費分科会に報告させていただくということとしてよろしゅうございますでしょうか。

(首肯する委員あり)

○田辺委員長 ありがとうございます。

それでは、この形で介護給付費分科会に報告させていただきたいと存じます。

それでは、本日の審議はここまでにしたいと存じます。

最後に、次回の予定に関しまして、事務局より説明をお願いいたします。

○福田介護保険データ分析室長 次回の日程は、事務局から追って御連絡させていただきますので、よろしく願いいたします。

○田辺委員長 それでは、本日はこれで閉会といたします。お忙しいところ御参集いただきまして、ありがとうございました。